

分野別施策の現状・課題及び推進方針

分野

現状・課題

推進方針（主な取り組み）

同和問題（部落差別）

- 結婚や就職の際の差別
 - インターネット上での誹謗中傷や差別書込み
 - 九州北部豪雨災害時のボランティア差別問合わせ事件
 - 人権・同和問題に関する無関心層の存在
 - えせ同和行為 など
- ～意識調査の結果より～
- ・人権・同和問題研修
→7割以上が不参加
 - ・人権・同和問題の解決
→約2割が「何もしなくてよい」「寝た子を起こすな」論

「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」の趣旨に基づき、学校・地域・家庭・職場等が連携し、同和問題（部落差別）の早期解決に努めます。

- 市民に対する啓発活動の充実
- 地域における啓発活動の支援
- 企業に対する啓発活動の充実
- えせ同和行為の排除
- 学校教育・社会教育における人権・同和教育の推進
- 隣保館、教育集会所の事業推進
- 実態把握及び相談体制の充実 など



女性

- 「男は仕事、女は家庭」という性別の役割分担的な固定観念意識の存在
 - 夫・パートナーからのDV
 - 職場におけるセクシュアルハラスメント
 - 男女共同参画への関心度
→50.2% など
- ～意識調査の結果より～
- ・男女共同参画社会基本法を知らない人が7～8割
 - ・「政治の場」などにおいて男性優遇と感じる割合が高い
 - ・家事分担の割合について、女性中心が7割

男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発の充実を図り、女性に対する暴力の防止等、人権を尊重した取り組みを推進します。

- 社会的慣習の見直しを図る啓発活動の推進
- 女性に対する暴力を防ぐ環境づくり
- 相談窓口設置、被害者支援体制の整備
- 女性の保健福祉支援体制の整備
- 男女が共に支え合う子育て・介護の実現
- 職場における男女共同参画体制の推進
- 政策方針決定過程での女性の参画 など



子ども

- 地域の子育て機能の低下、つながりの希薄化
- 育児不安やストレスによる育児放棄・虐待
- 「いじめ」「不登校」「体罰」
- インターネット等の普及による有害情報の氾濫
- 子どもの貧困率 13.5%
(7人に1人が貧困)
- ヤングケアラー など

「朝倉市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、未来を担う子どもたち一人一人の人格を尊重し、子どもの権利の尊重と擁護に向けた取り組みを推進します。

- 人権の視点に立ったネットワークの構築
※就学前を含む、学校・地域・関係機関の連携協力
- 子育て支援体制の整備
- 相談体制の充実
- 子育てを応援する仕組みづくり
- 子どもの健全育成の推進
- 情報提供、交流機会の提供
- 児童虐待防止対策の充実 など



- 高齢者を取り巻く問題の複雑化
 - ・高齢者の孤立
 - ・8050問題
 - ・老々介護
 - ・ダブルケア
(介護と育児の両立)
 - ・認知症、虐待、消費者問題 など

高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、地域や事業者、行政が連携し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。

- 地域包括ケアシステムの体制づくり
- 相談体制の充実
- 公共施設等のバリアフリー化
- 生きがいづくり支援
- 生活支援体制の整備・充実
- 就労機会の提供
- 虐待防止対策の充実 など



- 障がいのある人の社会参加
 - ・法定雇用率
- ニーズの多様化
- 「合理的配慮」
- 「差別的取り扱いの禁止」 など

ノーマライゼーション理念の一層の浸透を図り、すべての障がいのある人が地域社会の一員として自立し、安心して暮らせる社会をめざします。

- 日常生活における支援
- 住宅環境の充実
- 移動・交通手段の確保
- 公共建築物の整備
- 情報提供・相談支援体制の充実
- 人権尊重意識を高める
特別支援教育の推進
- 雇用の促進
- 学校における福祉教育の充実
- 交流・ふれあいの場の充実
- ボランティア活動の育成・支援 など



- コミュニケーションの問題
- 就労差別
- 言語、宗教、習慣等の違いに対する無理解
- アパートの入居や飲食店の入店拒否 など

個性を尊重し合い、相互理解を深め、友好関係を築き、ともに楽しく安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- 日本語や日本文化の学習機会や情報の提供
- 就学前・学校・生涯学習における国際理解教育の推進
- 学校教育における多文化教育の支援
- 日常生活の情報提供、相談体制の充実
- 外国語による情報提供の推進
- 企業、関係機関、民間団体との連携による相談・支援体制の整備
- 防犯・防災体制の充実
- 就職情報の提供及び就労支援 など

